

東京大学（白金台）特別高圧受変電設備更新基本計画業務

業務委託特記仕様書

令和 8 年度

東京大学



業務委託特記仕様書

I 業務概要

1. 業務名称 東京大学（白金台）特別高圧受変電設備更新基本計画業務

2. 業務目的 本業務は、東京大学白金台キャンパスにおける特別高圧受変電設備を更新することに際し、今後予定している実施設計（電気設備、機械設備、建築）に資する与条件の整理及び基本計画の作成を目的とするものである。

3. 計画施設概要

(1) 施設名称 特別高圧受変電設備
(2) 敷地の場所 東京都港区白金台四丁目6番1号（東京大学構内）
(3) 施設用途 大学

4. 履行期限 令和9年3月31日（水）

5. 業務与条件

(1) 敷地の条件
a. 敷地の面積 68,853.24 m²
b. 用途地域及び地区の指定 第1種中高層住居専用地域 市街化区域

(2) 施設の条件
a. 施設の延べ床面積 特高変電室：308 m²
b. 主要構造及び階数 S2

(3) 建設の条件
建設工期（予定） 令和10年10月1日から令和14年3月31日（予定）

(4) 業務与条件
詳細な業務条件 別紙、仕様説明書による。

II 業務仕様

1. 一般事項

(1) 適用範囲

本仕様書は、本業務について適用する。

(2) 業務実施体制

受注者は、本業務を実施するにあたって、発注者の意図及び目的を十分理解した上で、経験豊富な業務内容に精通した者を定め、かつ適正な人員を配置し、正確丁寧にこれを行わなければならない。

受変電設備の配置検討及び概算工事費算出にあたっては、受変電設備メーカーの協力を得ることとし、その協力会社を明確にすること。

(3) 業務指示及び監督

本業務の実施にあたっては、関連の法令等、業務委託契約書及び本仕様書を遵守するとともに、発注者と常に密な連絡をとり、その指示に従わなければならない。

(4) 資料収集

本業務に必要な資料の収集及び分析は、受注者が行うものとし、発注者は業務の遂行に協力をするものとする。また、本業務を実施するために発注者から貸与された資料は一覧表を作成し、業務完了後速やかに返却するものとする。

(5) 機密の保持

受注者は、本業務の遂行において知り得た事項を、発注者の承認を得ることなく第三者に開示してはならない。

(6) 疑義

受注者は、本業務の遂行に当たり疑義が生じた場合には、その都度速やかに発注者と協議の上、その指示に従うものとする。

(7) 成果品に対する責任の範囲

受注者は、本業務の完了後において失策及び不備が発見された場合は、速やかに成果品の訂正をしなければならない。これに要する費用は受注者の負担とする。

(8) 成果品の帰属

成果品の管理及び権利の帰属は、すべて発注者のものとし、発注者が承諾した場合を除き、受注者は成果品を公表してはならない。

2. 特記仕様書の適用

- (1) 特記仕様書に記載された特記事項の中で・印の付いたものについては、○印の付いたものを適用する。
- (2) 表中各欄に数字、文字、記号等を記入する事項については、記入してある事項のみを適用する。
- (3) ———印又は×印で抹消した事項は、全て適用しない。

3. 管理技術者の資格要件

管理技術者の資格要件は次による。

- 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士
- 建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による建築設備士
- ・

4. プロポーザル方式により業務を受注した場合の業務履行

受注者は、プロポーザル方式により業務を受注した場合には、技術提案書により提案された履行体制により当該業務を履行する。

5. 業務範囲

(1) 一般業務

委託した業務内容のうち、対象外業務等欄に記載された業務は、発注者が行うものとする。

①基本計画

業 務 内 容		委 託	対象外業務等
(1) 条件等の整理	(i) 条件整理	○	
	(ii) 条件の変更等の場合の協議	○	
(2) 法令上の諸条件の調査及び関係機関との打合せ	(i) 法令上の諸条件の調査・打合せ	○	
	(ii) 計画通知に係る関係機関との打合せ	・	
(3) 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ		○	
(4) 基本計画の策定	(i) 総合検討	○	
	(ii) 基本計画の策定及び説明	○	
(5) 基本計画図書の作成		○	
(6) 概算工事費の検討		○	
(7) 基本計画内容の説明等		○	

(2) 追加業務

○コスト縮減検討報告書の作成

検討にあたって、コスト縮減対策として有効なものとして採択した事項及び縮減効果等をコスト縮減検討報告書として取りまとめを行う。

○ライフサイクルコスト（LCC）の算定

各段階に応じた算定方法（略算法、精算法）により、LCCの検討を行う。

○工事工程表の作成

6. 業務の実施

(1) 一般事項

- ① 業務は、提示された業務と条件、適用基準類によって行う。
- ② 業務の着手にあたり、目標となる工事費は監督職員と協議するものとする。

(2) 協議及び記録

協議は次の時期に行い、その記録を書面に残すものとする。

- ① 監督職員又は管理技術者が必要と認めたとき
- ② その他 (_____)

(3) 適用基準類

関係法令のほか、次の基準等による。

① 共 通

- 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（統一基準）（平成25年版）
- 官庁施設の環境保全性基準（統一基準）（令和7年版）

② 建築

- 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（令和7年版）
- 文部科学省建築工事標準仕様書（特記基準）（令和7年9月版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（建築工事編）（令和7年版）
- 文部科学省建築改修工事標準仕様書（特記基準）（令和7年9月版）
- 建築構造設計指針（令和6年3月版）
- ・公共建築木造工事標準仕様書（統一基準）（令和7年版）
- 建築工事特記仕様書書式（令和4年版）※

③ 建築積算

- 公共建築工事積算基準（統一基準）（平成28年12月版）
- 公共建築工事共通費積算基準（統一基準）（令和7年版）
- 公共建築工事標準単価積算基準（統一基準）（令和7年12月12日通知版）
- 公共建築数量積算基準（統一基準）（令和5年版）
- 公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（建築工事編）（令和8年1月版）
- 公共建築工事見積標準書式（統一基準）（建築工事編）（令和7年版）
- 公共建築工事積算基準等資料（令和7年5月20日版）
- 官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン（平成27年版）

④ 設備

- 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編）（令和7年版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（電気設備工事編）（令和7年版）
- 公共建築設備工事標準図（統一基準）（電気設備工事編）（令和7年版）
- 電気設備工事特記仕様書書式（令和4年版）※
- 建築設備耐震設計・施工指針（独立行政法人建築研究所監修）（平成26年版）
- 公共建築工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編）（令和7年版（修補版））
- 文部科学省機械設備工事標準仕様書（特記基準）（令和7年9月版）
- 公共建築改修工事標準仕様書（統一基準）（機械設備工事編）（令和7年版（修補版））
- 公共建築設備工事標準図（統一基準）（機械設備工事編）（令和7年版）
- 機械設備工事特記仕様書書式（令和4年版）※
- 官庁施設の設計段階におけるコスト管理ガイドライン（平成27年版）

⑤ 設備積算

- 公共建築工事積算基準（統一基準）（平成28年12月版）
- 公共建築工事共通費積算基準（統一基準）（令和7年版）
- 公共建築工事標準単価積算基準（統一基準）（令和7年12月12日通知版）
- 公共建築設備数量積算基準（統一基準）（令和7年版）
- 公共建築工事内訳書標準書式（統一基準）（設備工事編）（令和8年1月版）
- 公共建築工事見積標準書式（統一基準）（設備工事編）（令和7年版）
- 文部科学省建築工事標準単価積算基準（特記基準）（平成31年版）
- 公共建築工事積算基準等資料（令和7年5月20日版）

⑥ 土木

- ・文部科学省土木工事標準仕様書（令和4年版）

⑦ 土木積算

- ・文教施設工事積算要領（土木工事）（令和3年3月版）

(4) 参考資料

業務の実施に当たり、参考とする資料は次のものとする。

- 建築物のライフサイクルコスト（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）（令和５年版）
- 建築設計基準（国土交通省）（令和７年版）
- 建築設備設計基準（国土交通省）（令和６年版）
- 建築構造設計基準（国土交通省）（令和３年版）
- ・構内舗装・排水設計基準（国土交通省）（平成２７年版）
- ・雨水利用・排水再利用設備計画基準（国土交通省）（平成２８年版）
- ・木造計画・設計基準（国土交通省）（令和７年版）
- ・東京大学本郷地区キャンパス屋外環境整備計画基本方針（キャンパス計画室）（令和３年版）※
- ・東京大学本郷地区キャンパス屋外環境整備計画の各種ガイドライン（キャンパス計画室）（令和４年版）※
- 国立大学等施設設計指針（文部科学省大臣官房文教施設企画部）（平成２６年７月版）

(5) 適用基準類及び参考資料の貸与

適用基準類及び参考資料のうち※印を付したものは、１部貸与することができる。

7. 成果物及び提出媒体等

(1) 基本計画

成 果 物	提出媒体	摘 要
一般業務 a. 設備（電気設備） ○電気設備計画説明書 ○電気設備検討概要書 ○工事費概算書 ○各種技術資料	電子データ 電子データ 電子データ 電子データ	A__判
b. 設備（空調換気設備） ○空調換気設備計画説明書 ○空調換気設備検討概要書 ○工事費概算書 ○各種技術資料	電子データ 電子データ 電子データ 電子データ	A__判
c. 構造 ○構造計画説明書 ○構造検討概要書 ○工事費概算書	電子データ 電子データ 電子データ	A__判
d. 追加業務 ○コスト縮減検討報告書 ○ライフサイクルコスト算定資料 ○工事工程表 ・（_____）	電子データ 電子データ 電子データ	A__判
e. その他 ○各記録書 ・（_____）	電子データ	
f. 書面 ○a～eまでの紙媒体 ・（_____）	1部	A3またはA4判

- (注)：「構造」とは、建築物の構造に関する業務を、「設備」とは建築物の設備に関する業務を言う。
：「計画説明書」には、趣旨及び計画概要に関する記載を含む。
：「検討概要書」には、仕様概要及び計画図に関する記載を含む。
：基本計画図は、適宜、追加してもよい。
：成果物は、監督職員の指示により製本し、原図はケース収納とする。

8. 成果物の体裁等

(1) 電子データの成果物は下記による。

① 電子媒体

○ C D - R

・ ()

② ファイル形式

図面：作成に使用した C A D データ（バージョンは別途指示）、D X F、J W W、P D F

図面以外：D O C X、X L S X、P D F

③ 電子媒体の提出は、別紙 1 のとおりとする。

別紙 1 電子媒体の提出について

電子媒体の提出は以下の通りとする。

- 1) 電子媒体には、「業務番号」、「業務名称」、「作成年月」、「発注者名称」、「受注者名称」、「管理技術者氏名」、「枚数／総枚数」、「ウイルスチェックに関する情報」、「フォーマット形式」を明記する。
- 2) 電子媒体には、必要項目を表面に直接印刷、又は油性フェルトペンで表記し、表面に損傷を与えないように注意する。
- 3) シールによっては温湿度の変化で伸縮し、電子媒体に損傷を与えることがあるため、シールは使用しない。
- 4) 「ウイルスチェックに関する情報」は、使用した「ウイルス対策ソフト名」「ウイルス定義年月日」若しくは「パターンファイル名」、「チェック年月日」を明記する。



電子媒体への記載例

電子媒体納品書					
主任監督職員 ○○ 殿					
受注者（住所） （氏名） 法人の場合は名称及び代表者の氏名 （管理技術者 氏名）					
下記のとおり電子媒体を納品します。					
工事件名				工事番号	
電子媒体の種類	規格	単位	数量	納品年月	備考
備考					

電子媒体納品書の書式例